

## 12 精神保健福祉サービスの充実

### 【事業の展開方向】

- 精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設等の整備を促進します。
- 在宅の精神障害者に対する福祉の充実を図るため、精神障害者居宅生活支援事業を支援します。
- 休日・夜間において緊急な医療を必要とする精神障害者のため、精神科救急医療体制の充実を図ります。

### 【事業内容】

- **精神障害者社会復帰施設等の整備の促進**
  - ・生活訓練施設（援護寮）、授産施設、福祉ホーム、福祉工場、地域生活支援センターの整備・運営への支援
 

生活訓練施設（援護寮） 13年度 167人分 → 19年度 307人分
  - ・小規模共同作業所の運営への支援
- **精神障害者居宅生活支援事業の推進**
  - ・居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）、短期入所事業（ショートステイ）、地域生活援助事業（グループホーム）の促進
- **精神科救急医療システムの充実**

